

2026年第1回日本語能力試験 試験当日の諸注意

2026年第1回日本語能力試験を受験するにあたって、日本語能力試験ホームページに掲載の「日本語能力試験 受験上の注意」を確認してください。

また、次の7点には特に注意してください。

1. 電子機器類の使用について

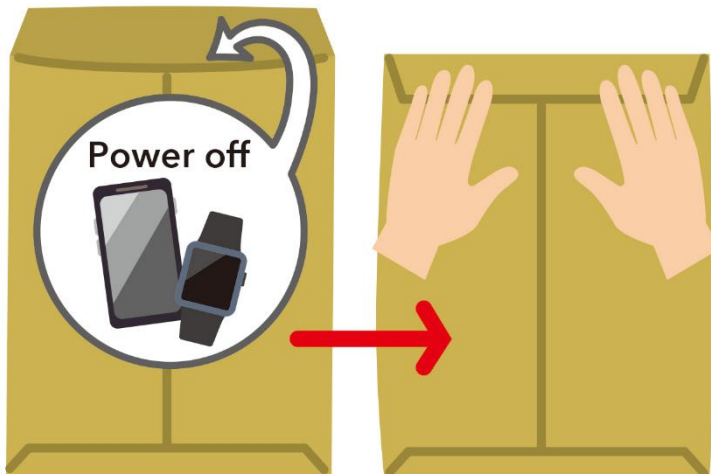
会場内では、試験時間中、休憩中ともに電子機器類は使えません。

1限が始まる時に、監督が「電源が切れていることを確認したら、机の上の封筒に入れて、封筒を閉じてください。」と言ったら、すべての電子機器類（携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等）の電源を切って、封筒に入れ、封をしてください。封筒は、聴解（N1・N2は2限、N3～N5は3限）が終了し、監督が「封筒を開けてもいいです。」という前に開けたら、失格です。



休憩中も電子機器類は使用できないため、スマホ決済は利用できません。水分は持ってきてください。

\ Put in / \ Seal well /



2. 本人確認について

有効期限内の在留カードの原本を持ってきてください。

在留カードを持っていない場合（コピーのみも含む）は受験できません。

※申込時の在留カードの有効期限が切れた方：①②を持ってきてください。

①申込時の在留カード

②試験日に有効な在留カード

※在留カードの更新中で、原本が手元にない方：①②③を持ってきてください。

①在留カードを出入国在留管理庁もしくは行政書士が預かっていることが分かる書類

②在留カードのコピー

③官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類（パスポート、マイナンバーカード、運転免許証など）

※在留カードを紛失した方：①②③を持ってきてください

①紛失証明書（遺失物届の受理番号が分かるもの）

②紛失した在留カードのコピーや再発行後の在留カード

③官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類（パスポート、マイナンバーカード、運転免許証など）

※「在留カードなし」で申し込んだ方のうち、

①日本国籍の方は「日本のパスポート」または「マイナンバーカードおよび住民票等国籍のわかるもの」

②在留資格「外交」「公用」の方は、「外交パスポート」または「公用パスポート」

③仮滞在の許可を受けている方は「仮滞在許可書」

④日米地位協定該当者・国連軍協定該当者は「各軍が発行した身分証明書（IDカード）」

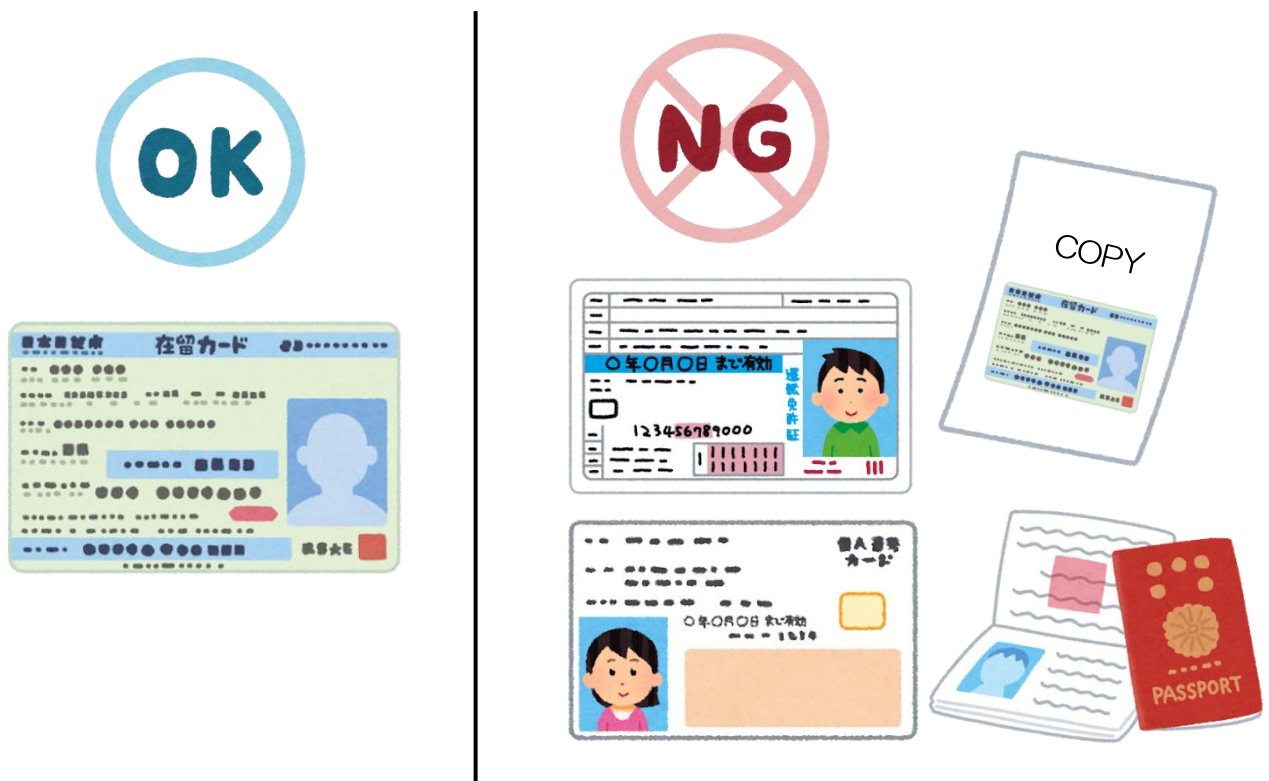
⑤仮放免の許可を受けている方は「仮放免許可書」

⑥監理措置の決定を受けている方は「監理措置決定通知書」

を持ってきてください（いずれも有効期限内の原本）。

これらの本人確認書類がない場合は、受験できません。

③～⑥の方でパスポートやマイナンバーカードも持っていればそれも持ってきてください。



3. 不正行為について

日本語能力試験では、問題冊子の盗み出しや録音、問題内容の漏洩など、悪質な不正行為を行った受験者を見つけた場合、偽計業務妨害などとして警察に通報します。なお、不正行為に使ったもの（カンニングペーパー、電子機器等）は、没収し返却しません。また、主催者が何らかの理由により受験者の得点の正当性に疑問があると判断した場合には、試験成績を無効とする、結果を通知しない、将来にわたり日本語能力試験の受験を禁止するという対応を取ることがあります。

不正行為については、日本語能力試験ホームページに掲載の「『日本語能力試験 受験上の注意』3.試験当日の受験上の注意（7）（8）」に詳細を記載しています。必ず読んでください。



4. 来場について

①日本語能力試験は、午前と午後で試験を実施します。

受験レベルによって入室時間や試験開始時間が異なるため、必ず確認をしてください。

②会場に行くときは公共交通機関（電車やバス等）を使ってください。

③開場前の待機場所はありません。

④試験室のある建物には、受験者以外の人、入ることができません。

保護者の人など、付き添いの人の待機場所もありません。



5. 駐輪・駐車について

①会場近くの駅やお店等の周辺施設に駐輪・駐車をしないでください。

お店等の施設の利用者から「駐輪場や駐車場を使えない」

「道をふさいでいる」という苦情が来ています。

②駐輪・駐車をするときは、必ず公共または有料の駐輪場や駐車場等を使ってください。

③会場に自転車やバイク、車で来た場合は、受験をお断りすることがあります。

6. 会場及びその周辺での喫煙について

会場や会場の周辺住民の方から、喫煙についての苦情が来ています。

全面禁煙の会場や、路上、周辺の施設では、

絶対にタバコを吸わないでください。

喫煙ができる会場でも、指定の喫煙所以外ではタバコを吸わないでください。

ルールを守らない場合は、受験をお断りすることがあります。



7. 監視カメラの設置について

一定規模の教室では、不正行為防止のため、監視カメラを設置する場合があります。

撮影した映像データは適切に管理・保管します。

また、試験終了後、不正行為の有無が確認された後は、映像データを破棄することを予定しています。他の用途に転用することはありません。

会場および会場周辺でトラブルが起きた場合は、会場が借りられなくなることがあります。

その場合、遠くの会場を借りることになり、受験者の皆様にご不便をおかけすることになります。

皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。